真岡市行政評価システム
評価対象年度　平成22 年度

事務事業マネージメントシート

作成日　平成23 年 05 月 13 日

事務事業名	シルバー人材センター支援事業			担当	健康福祉部　福祉課　高齢者福祉係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり		電話番号	0285-83-8195
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援		■ 実施計画上の主要事業	
基本事業名				事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　昭和60　年度～） □ 期間限定複数年度（　　年度～　　年度）
法令根拠	シルバー人材センター事業執行方針（厚生労働省）				
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費	
事業概要	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し、また、希望者に対し組織的に提供することにより、高齢者の生きがいの充実・社会参加の促進を図り、活力ある地域社会づくりのため事業を展開しているシルバー人材センターに対し、補助金を交付し事業運営を支援する。				

1. 現状把握の部　(1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）

22年度実績
真岡市シルバー人材センター運営補助

23年度計画
平成22年度と同じ

⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移

	名称	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
ア	補助金額	千円	16,250	16,250	16,250	12,320	9,230
イ							
ウ							
エ							
オ							

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

真岡市シルバー人材センター

⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移

	名称	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
ア	真岡・二宮シルバー人材センター数	所	1	1	1	1	1
イ							
ウ							
エ							
オ							

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

シルバー人材センターの健全な運営を支援する。

⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移

	名称	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
ア	会員数	人	453	439	562	497	500
イ	受注件数	件	3,964	3,869	4,541	2,679	2,700
ウ	受注額	千円	275,171	256,964	251,505	235,993	240,000
エ							
オ							

④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）

高齢者の自立と社会参加の促進を図る。

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移

	名称	単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
ア	実働会員数	人	426	414	532	482	490
イ	実働会員数／会員数	%	94.0	94.3	94.7	97.0	98.0
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移

				単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	4,043	4,043	0	0	0
			一般財源	千円	12,207	12,207	16,250	12,320	0
	事業費計（A）			千円	16,250	16,250	16,250	12,320	0
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0
			延べ業務時間	時間	15	15	15	15	0
			人件費計（B）	千円	63	63	61	64	0
	トータルコスト(A)+(B)			千円	16,313	16,313	16,311	12,384	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。	昭和60年5月29日の真岡・二宮シルバー人材センター設立と同時に補助を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	市町合併に伴い、これまでの2市町による広域組織から単独組織に変わったため、平成22年度から国庫補助率が減少したことに従い、市補助金も減額する。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. １次評価の部　＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

区分	評価項目	評価
目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	■結びついている　□見直し余地がある 高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図る。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	■妥当である　□見直し余地がある 国が支援している事業であり、国と同額の補助は妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	■適切である　□対象を見直す必要がある　□意図を見直す必要がある 高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図る事業のため、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	■向上余地はない　□向上余地がある 国が支援している事業であり、国と同額の補助をしているため向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	■影響がある　□影響がない 国が支援している事業であり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	□類似事業がある（類似の事務事業名を記載）　■類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	□他の事業と統合・連携ができる　□他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	■削減余地がない　□削減余地がある 国が支援している事業であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	■削減余地がない　□削減余地がある 必要最小限の人員で事務処理しているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	■公正・公平である　□見直し余地がある 市全域が活動範囲のため、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

（1）改革の方向性（改革案・実行計画）

□廃止　□見直し（□：目的妥当性　□：有効性　□：効率性　□：公平性）　□統合　■継続

（2）改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

（3）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	／
	低下		／	／

4. 事務事業の２次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

（1）１次評価結果の客観性と出来具合　□記述説明不足（説明責任不充分）　□評価内容が客観性を欠く　■評価内容は客観的と言える

（2）２次評価者としての評価結果

①目的妥当性　■適切　□見直し余地あり　　②有効性　■適切　□見直し余地あり

③効率性　■適切　□見直し余地あり　　④公平性　■適切　□見直し余地あり

（3）２次評価者として判断した今後の事業の方向性

□廃止　□休止　□目的絞込み　□目的拡充

□事業統廃合　□事業のやり方改善

□予算削減　□予算増大

■現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（4）その他２次評価会議で指摘された事項

（5）改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	／
	低下		／	／